

2016年2月16日

各位

会社名 ライフネット生命保険株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼 COO 岩瀬 大輔  
(証券コード:7157 東証マザーズ)

## ライフネット生命保険 就業不能保険「働く人への保険」の 引き受け範囲を改定

3月1日から、主婦(主夫)の方もお申し込みが可能に

ライフネット生命保険株式会社 (URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> 本社:東京都千代田区、代表取締役社長兼 COO:岩瀬大輔)は、3月1日から、就業不能保険「働く人への保険」の引き受け範囲を改定し、職業が主婦(主夫)のお客さまもご契約が可能となることをお知らせします。



就業不能保険「働く人への保険」は、病気やケガで長期間働けなくなった場合に、毎月お給料のように給付金を受け取ることができる新しいタイプの保険として 2010 年より提供しています。多くのお客さまのご要望にお応えするため、3月1日から、職業が主婦(主夫)のお客さまもお申し込みいただけるように取り扱いを変更\*します。

例えば、家庭内で家事や育児をしている主婦(主夫)となる方が、長期療養のために家事や育児が行えなくなると、主婦(主夫)ご本人の医療費だけでなく、ホームヘルパーの利用、お子さまの託児所の利用など、思わぬところで家計への負担が増す可能性があります。今回の改定により、このような主婦(主夫)が病気やケガで長期療養となった場合の支出増のリスクにも対応できるようになります。

なお、商品詳細につきましてはこちらをご確認ください。

<http://www.lifenet-seimei.co.jp/product/disability/>

\* 主婦(主夫)の方は、就業不能給付金月額 10 万円のみお申し込みいただけます。

ライフネット生命について URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命保険は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という理念のもとに設立された、インターネットを主な販売チャネルとする新しいスタイルの生命保険会社です。インターネットの活用により、高い価格競争力と 24 時間いつでも申し込み可能な利便性を両立しました。徹底した情報開示やメール・電話・対面での保険相談などを通じて、お客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただく透明性の高い生命保険の選び方を推奨し、「生命(いのち)のきずな＝ライフネット」を世の中に広げていきたいと考えています。

会社及び商品の詳細は <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。

株主・投資家向けの情報は <http://ir.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先  
03-5216-7900(広報:関谷/IR:近藤)

ライフネット生命保険株式会社